

本田内雑草や周辺に雑草地がある圃場では、斑点米カメムシ類の基本防除に加え、追加防除を行いましょう。

現在の状況

- 1 出穂期（7月29日～8月8日）に実施した本田すくい取り調査（61圃場、岩手・奥羽・久慈・宮古・気仙地域を除く）では、発生圃場率は49.2%（平年39.7%）であり、平年よりやや高い（8月8日時点、図1）。
- 2 水田内にイヌホタルイ、シズイが発生している圃場や周辺に雑草地がある圃場では、斑点米カメムシ類の発生が多い（図2、3）。
- 3 向こう1か月（8月6日～9月5日）の平均気温は高い見込みであり、斑点米カメムシ類の水田内への侵入や加害が活発になり、斑点米の発生が助長されることが懸念される。

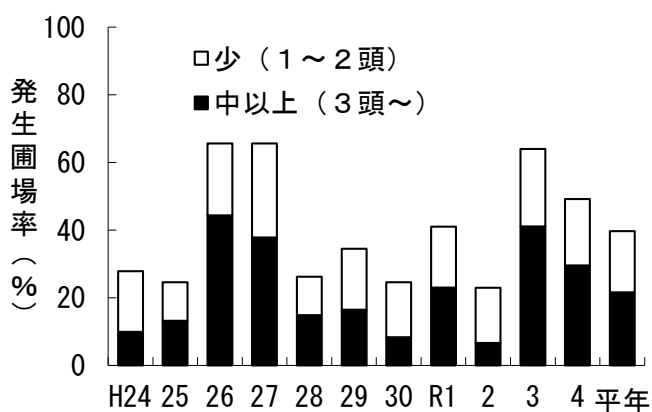


図1 斑点米カメムシ類の発生圃場率
（8月上旬巡回調査、本田、往復20回振）
※岩手・奥羽・久慈・宮古・気仙地域を除く
※斑点米カメムシ類：アカスジカスミカメ成虫、アカヒゲホソミドリカスミカメ成虫、カスミカメムシ類幼虫の合計（図2、3も同上）

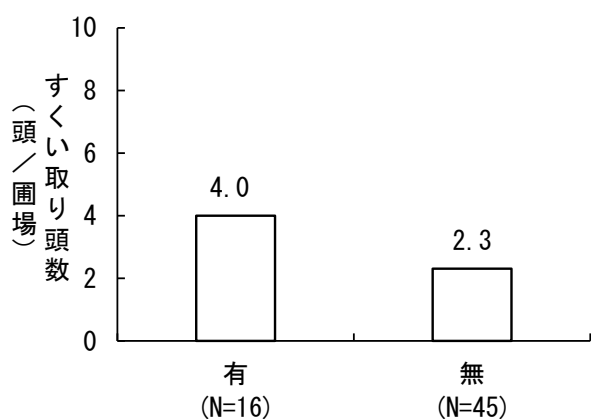


図2 イヌホタルイ・シズイの本田内発生の有無と斑点米カメムシ類との関係

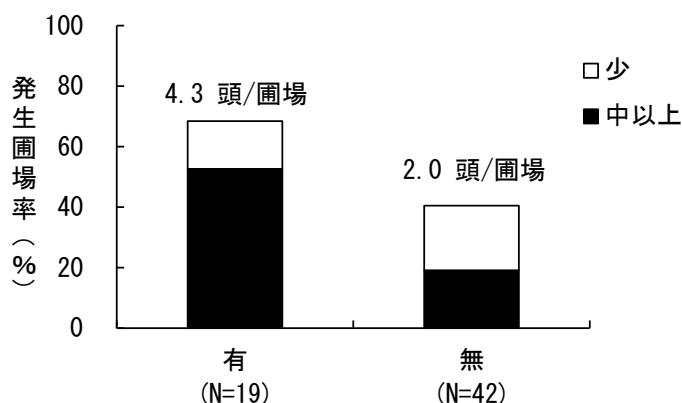


図3 周辺雑草地の有無による斑点米カメムシ類の発生圃場率と平均すくい取り頭数
※雑草地：出穂開花したイネ科植物が発生している場所

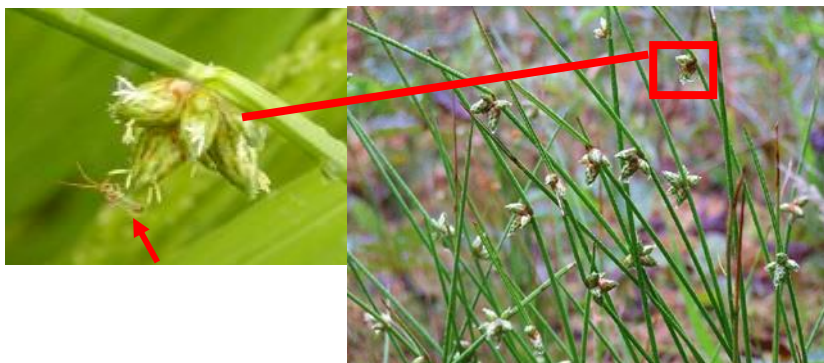


写真 イヌホタルイ (右) とイヌホタルイについたアカスジカスミカメ (左、矢印)

防除対策

- 1 現在出穂中の圃場では、晴れ間を見て穂揃期 1 週間後の基本防除を徹底する。
- 2 出穂開花したイネ科植物 (イタリアンライグラス等)を含んだ転作牧草地や雑草地が付近にある水田や、本田内にノビエ、イヌホタルイ、シズイが多発している圃場では、カメムシ類の発生量が増加しやすいため、穂揃期 2 週間後の追加防除を実施する。
- 3 登熟期間が高温で経過すると、割れ糲の発生が助長されることがあるため、割れ糲の多い品種 (あきたこまち等) は穂揃期 2 週間後の追加防除を実施する。
- 4 なお、追加防除については、穂揃期 1 週間後にジノテフラン剤 (アルバリン剤、スタークル剤) を使用した場合、2回目の防除は穂揃期 3 週間後に実施する。
- 5 薬剤による防除は、転作牧草地や雑草地に隣接したところを中心に行い、カメムシ類の生息する畦畔にも散布する。
- 6 水稻出穂間際の草刈りは、アカスジカスミカメを水田に追い込むこととなるので、避ける。適期 (出穂 10 ~15 日前) に草刈りできなかった場合は、本田の薬剤散布 (穂揃期 1 週間) 後 7 日以内に草刈りを実施する。
- 7 農薬散布にあたっては、農薬使用基準 (特に収穫前日数) を遵守するとともに、周辺への飛散防止に努める。

留意事項

- 1 養蜂活動が行われている地域で殺虫剤を散布する場合は、養蜂家等への防除計画の事前周知に努めるなど、ミツバチの危害防止対策を徹底する。
- 2 薬剤散布の際は、農薬使用基準を遵守し、周辺への飛散防止に努める。

☆ 農薬危害防止運動実施中 (6/1 ~ 8/31) ☆

【利用上の注意】

本資料は、令和 4 年 8 月 3 日現在の農薬登録情報に基づいて作成しています。

- ・農薬は、使用前に必ずラベルを確認し、使用者が責任を持って使用しましょう。
- ・農薬使用の際は (1) 使用基準の遵守 (2) 飛散防止 (3) 防除実績の記帳 を徹底しましょう。

【情報のお問い合わせは病害虫防除所まで】 TEL 0197(68)4427 FAX 0197(68)4316

☆この情報は、いわてアグリベンチャーネットでもご覧いただけます。

<https://www.pref.iwate.jp/agri/i-agri/boujo/index.html>

